

特定随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号関係）に関する公表

特定随意契約の見通し及び契約状況について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約について、山鹿植木広域行政事務組合財務規則第7条及び山鹿市契約規則第23条の規定に基づき、発注見通し及び契約状況を公表します。

令和7年度 随意契約発注見通し一覧（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号関係）

番号	主管課	件名	契約内容	履行場所	契約期間	契約相手の選定基準

令和6年度 契約状況（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号関係）

番号	主管課	件名	契約相手方の名称	契約金額	契約日	契約相手とした理由
1	総務課	リサイクルプラザ除草作業業務委託	公益財団法人 熊本市シルバー人材センター	¥91,906	R7.2.12	シルバー人材センターにおいても履行可能なものであり、高齢者の雇用の安定促進に寄与できる。